

R6-21000-00459

令和6年10月2日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下 田 芳 之

同 砺 山 祐 実

同 大 場 博 文

同 堤 典 子

( 公 印 省 略 )

令和5年度長崎県公営企業会計

決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和5年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

### 2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項）

### 3 審査の対象

令和5年度 長崎県交通事業会計

令和5年度 長崎県流域下水道事業会計

### 4 審査の着眼点

(1) 決算その他関係資料類は法令に適合し、かつ正確であるか。

(2) 常に企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

### 5 審査の実施内容

審査に付された決算書及び関係書類について、諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行うとともに、別途実施した定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 審査意見

審査に付された決算書等について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

## (1) 長崎県交通事業会計

### ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

令和5年度の経営成績は、総収益が51億8,595万円で、総費用は48億4,309万円、純損益は3億4,286万円となっている。なお、前年度からの繰越欠損金は、6億5,581万円、当年度末現在の未処理欠損金は3億1,295万円となっており、前年度に比べ3億4,286万円改善している。

改善の主な要因は、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの効率化、投資事業の抑制、資産の有効活用、各種経費の節減による収支改善を実施したほか、バス利用客数の回復や空港リムジンバスの運賃改定等により乗合事業が大幅な増収となったこと等による。

また、職員や車両の配置及び事務の簡素化等により効率化を推進するため、子会社である長崎県中央バス株式会社を交通局へ統合した。

少子化による人口減少や軽油等において物価高騰の影響が継続し、また、運輸業界全体で課題となっている運転士確保難や労働規制強化への対応が求められるなど、厳しい状況にあることから、引き続き後期5か年計画に沿って着実に経営改善に努めていく必要がある。

### イ 経営成績

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	3,953,351,865	100.0	3,722,061,748	100.0	231,290,117	6.2
営 業 費 用 ②	4,753,232,329	120.2	4,852,539,054	130.4	△ 99,306,725	△ 2.0
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 799,880,464	△ 20.2	△ 1,130,477,306	△ 30.4	330,596,842	29.2
営 業 外 収 益 ④	1,008,105,941	25.5	1,206,176,140	32.4	△ 198,070,199	△ 16.4
営 業 外 費 用 ⑤	24,877,222	0.6	24,015,154	0.6	862,068	3.6
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	183,348,255	4.6	51,683,680	1.4	131,664,575	254.8
特 別 利 益 ⑦	224,494,551	5.7	401,994,218	10.8	△ 177,499,667	△ 44.2
特 別 損 失 ⑧	64,984,152	1.6	82,100	0.0	64,902,052	79,052.4
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	342,858,654	8.7	453,595,798	12.2	△ 110,737,144	△ 24.4
総収益 ①+④+⑦	5,185,952,357	131.2	5,330,232,106	143.2	△ 144,279,749	△ 2.7
総費用 ②+⑤+⑧	4,843,093,703	122.5	4,876,636,308	131.0	△ 33,542,605	△ 0.7
前年度繰越欠損金	655,805,717	-	1,109,401,515	-	△ 453,595,798	△ 40.9
当年度未処理欠損金	312,947,063	-	655,805,717	-	△ 342,858,654	△ 52.3

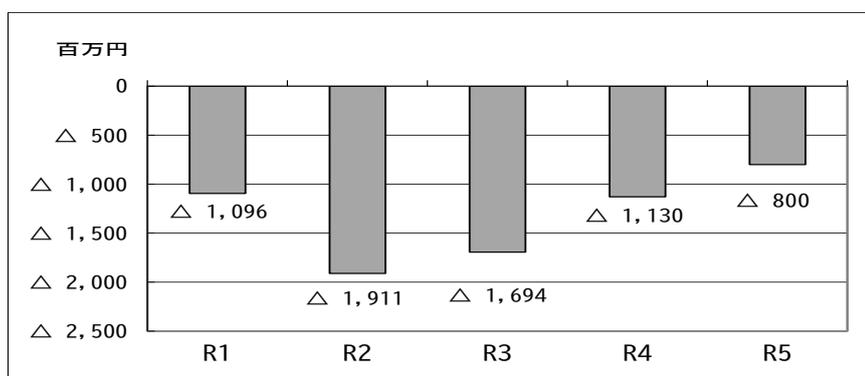
## (7) 営業損益

営業収益は39億5,335万円で、利用客数の回復や空港リムジンバスの運賃改定、県外高速バス路線の利用客の増により、前年度に比べ2億3,129万円の増(6.2%)となっている。

また、営業費用は47億5,323万円で、物価高騰により軽油費等が増加したものの、路線バス再編による人件費の減や近年の投資抑制による減価償却費の減などにより、前年度に比べ9,931万円の減( $\Delta$ 2.0%)となっている。

この結果、営業損益は、7億9,988万円の損失となったが、前年度に比べ3億3,060万円改善している。

### 営業損益の推移

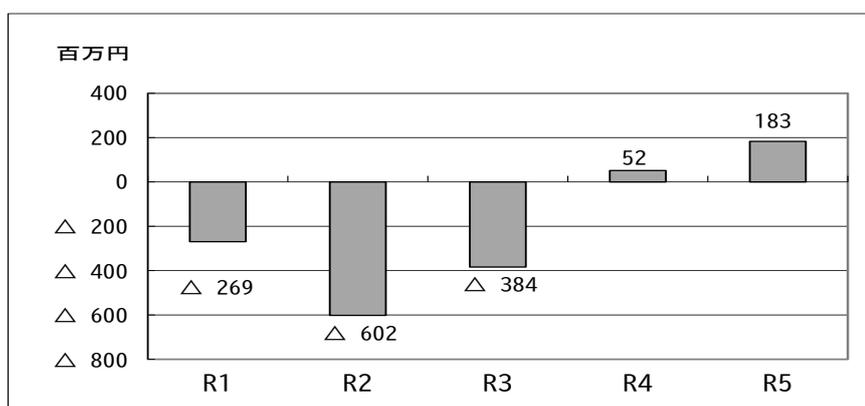


## (イ) 経常損益及び純損益

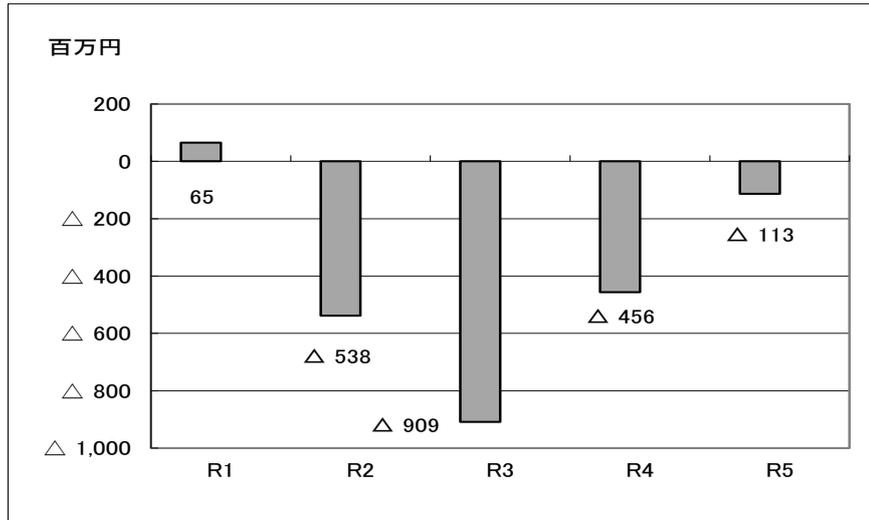
経常損益は、営業外収益が10億811万円と前年度に比べ1億9,807万円の減( $\Delta$ 16.4%)、営業外費用が2,488万円と前年度に比べ86万円の増(3.6%)であったが、営業収益が大きく回復したことにより1億8,335万円の黒字となり、前年度に比べ1億3,166万円改善している。

純損益は、3億4,286万円の黒字となったが、前年度より1億1,074万円減少しており、この結果、累積欠損金は、前年度の6億5,581万円から3億1,295万円に減少している。

### 経常損益の推移



## 利益剰余金（累積欠損金）の推移



## ウ 長崎県交通局経営計画について

平成30年3月に策定した「長崎県交通局経営計画（平成30～令和9年度）」については、令和2年1月以降のコロナ禍に伴う乗客減・減収に対応するため、令和2年12月に見直しを行い、令和5年度からは、コロナ後の経営の方向性を定めた後期5か年行動計画に沿って、前年度に引き続き長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの効率化、投資の抑制、各種経費の節減に取り組んだほか、遅延情報や接近情報をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステム「県営バスナビ」の運用を開始し、バス利用者の利便性向上を図った。

また、職員や車両の配置及び事務の簡素化等により効率化を推進するため、子会社である長崎県中央バス株式会社を廃止し交通局へ統合した。

令和5年度計画と実績を比較（税込）すると、事業収入は計画を3億4,600万円（6.6%）上回り、事業費用も5,600万円（1.1%）上回った。

その結果、当年度の収支（税抜）においては、計画の4,400万円の黒字を2億9,900万円上回る3億4,300万円の黒字となった。

なお、計画と実績の対比は、別表5「長崎県交通局経営計画と実績」（26頁）のとおりである。

令和5年度から令和9年度までの後期5か年行動計画では、新たな経営改善等に取り組むこととされている。

## エ 課題

令和5年3月に改定された経営計画は、路線バス再編の既存の取組のほか、営業所の配置見直しと資産活用の拡大、長崎県中央バス株式会社の廃止・統合、貸切バスの適正規模への見直しなどで総額9.3億円の収支改善を行うことにより、5

年間で5.6億円の黒字を見込み、この間に償還が必要な特別減収対策企業債4.4億円を償還する内容となっている。

一方、少子化による人口減少や軽油費等において物価高騰の影響が継続し、また、運輸業界全体の課題であるバス運転士の確保難や労働規制強化が求められるなど経営環境は厳しい状況にあることから、後期5か年行動計画に沿って、引き続き、経営改善に努めていく必要がある。

## (2) 長崎県流域下水道事業会計

### ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成29年度からは通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めている。

令和5年度の経営成績は、総収益が10億302万円、総費用が8億1,641万円で、純損益は1億8,661万円となっており、前年度に比べ3,199万円減少している。

主な要因は、営業外収益が長期前受金戻入の減少などにより1億515万円の減(△20.1%)となったことなどによるものである。

引き続き、令和4年12月に改定した経営戦略に沿って、効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。

### イ 経営成績

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	586,036,340	100.0	514,920,313	100.0	71,116,027	13.8
営 業 費 用 ②	795,536,296	135.7	800,198,800	155.4	△ 4,662,504	△ 0.6
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 209,499,956	△ 35.7	△ 285,278,487	△ 55.4	75,778,531	26.6
営 業 外 収 益 ④	416,978,451	71.2	522,125,524	101.4	△ 105,147,073	△ 20.1
営 業 外 費 用 ⑤	20,871,225	3.6	21,346,732	4.1	△ 475,507	△ 2.2
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	186,607,270	31.8	215,500,305	41.9	△ 28,893,035	△ 13.4
特 別 利 益 ⑦	1	0.0	3,100,000	0.6	△ 3,099,999	△ 100.0
特 別 損 失 ⑧	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	186,607,271	31.8	218,600,304	42.5	△ 31,993,033	△ 14.6
総収益 ①+④+⑦	1,003,014,792	171.2	1,040,145,837	202.0	△ 37,131,045	△ 3.6
総費用 ②+⑤+⑧	816,407,521	139.3	821,545,533	159.5	△ 5,138,012	△ 0.6

※当会計は令和2年4月から地方公営企業法の財務規定を適用している。

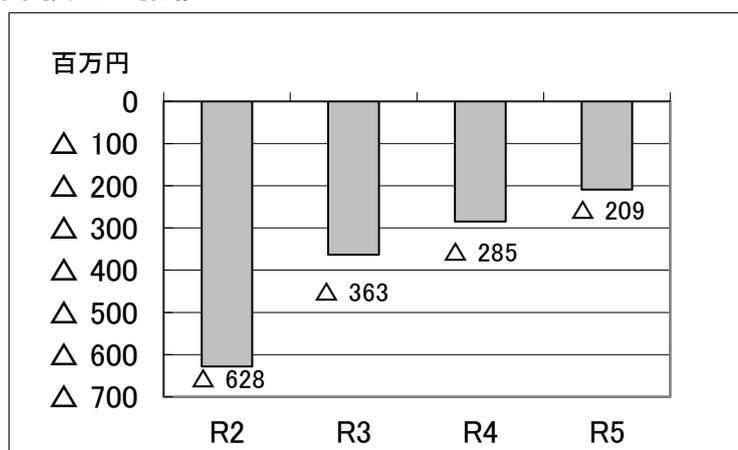
## (ア) 営業損益

営業収益は5億8,604万円で、汚水量の増加に伴う関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金の増により、前年度に比べ7,112万円の増（13.8%）となっている。

また、営業費用は7億9,554万円で、減価償却費の減などにより、前年度に比べ466万円の減（△0.6%）となっている。

この結果、営業損益は、2億950万円の損失となったが、前年度に比べ7,578万円改善している。

### 営業損益の推移



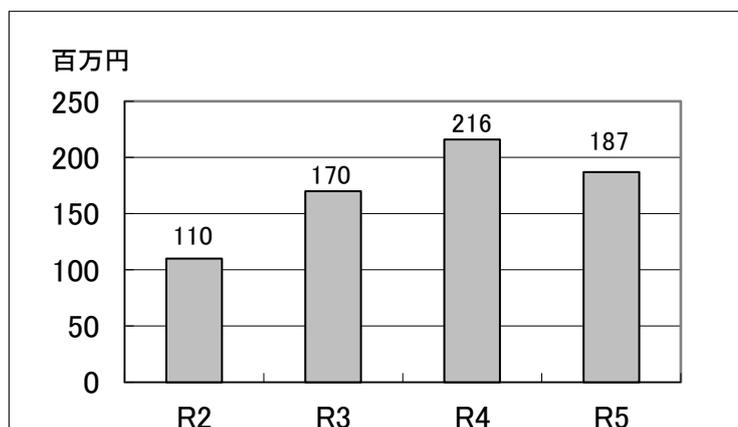
## (イ) 経常損益及び純損益

経常損益は、営業外収益が4億1,698万円と前年度に比べ1億515万円の減（△20.1%）、営業外費用が2,087万円と前年度に比べ48万円の減（△2.2%）となったため、1億8,661万円の黒字となったが、前年度に比べ2,889万円減少している。

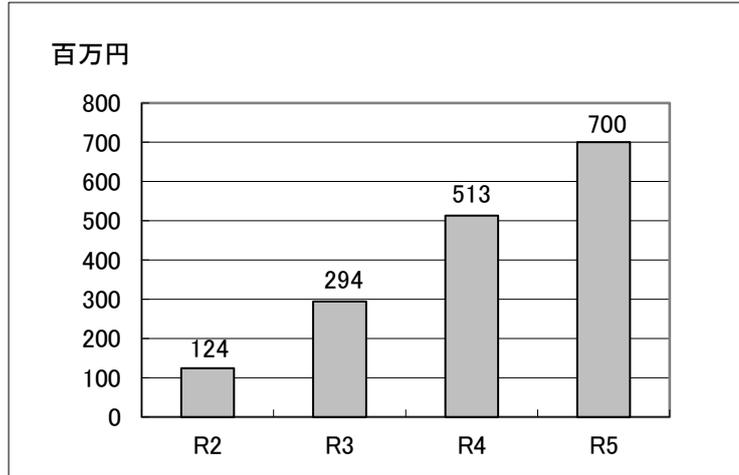
純損益も1億8,661万円の黒字であるが、前年度より3,199万円減少している。

この結果、利益剰余金は、前年度の5億1,301万円から6億9,961万円に増加している。

### 経常損益の推移



## 利益剰余金の推移



## ウ 事業の進捗

大村湾南部流域下水道事業は、下水道法に基づき国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降順次処理区域が拡大している。

令和4年度に「事業計画」の変更を行い、令和11年度まで計画期間を延伸しているが、令和5年度末の実績は、下水道処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）が89.9%（令和11年度目標値：94.0%）、処理区域面積が1,175.1ha（令和11年度目標値：1,578ha）、処理人口が42,422人（令和11年度目標値：46,430人）となっている。

また、処理水質については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っている。

※ 令和5年3月、「全体計画」及び「事業計画」において、計画区域等の見直しを行い、事業期間の延伸を行っている。

- ・「全体計画」終期：令和12年度 → 令和22年度（10ヵ年延伸）
- ・「事業計画」終期：令和4年度 → 令和11年度（7ヵ年延伸）

## エ 課題

令和5年度において、純損益は1億8,661万円で4年連続の黒字を計上しており、財政状態についても、流動資産が流動負債を5億1,340万円上回っており、資金収支不足は発生しておらず、現時点において経営は安定しているが、供用開始から24年を経過し、一部の施設に老朽化が見られるため、令和5年11月に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な設備の更新を進めながら、引き続き経営戦略に沿った効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。